

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成30年2月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(平成30年2月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,234,336	657,552	435,377
うち 主産物価格 $a \times b$	1,224,280	651,728	430,992
枝肉市場価格(円/kg) a	2,410	1,288	984
枝肉重量(kg) b	508	506	438
生産コスト (B)	1,216,280	747,984	475,022
うち もと畜費	765,166	365,673	188,148
うち 飼料費	279,677	280,862	216,575
うち 労働費	80,847	39,329	25,030
差額(C) = (A) - (B)	18,056	△90,432	△39,645
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	72,300	31,700
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	—	68,300	27,700

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。